

平成30年第12回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年12月20日(木) 午後4時30分から午後5時25分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 佐藤 浩介
次長兼学校施設課長 池田 武文 教育総務課長 清水 昭男
体育保健課長 西川 幸宏 人権・同和教育課長 大石 琢哉
社会教育課長 永田 佳也 文化財課長 沖田 光宏
教育センター所長 御手洗 宏昭 美術振興課長 長田 弘通
教育総務課参事 岡本 隆憲
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

(1) 議案

(教議第73号) 県費負担教職員の処分について

(教議第74号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について

(教議第75号) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(教議第76号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①成人記念集会に対する要望について

②郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」の作成について

③就学援助制度の通学費支給に関する陳情について

④旧野津原中部小学校跡地への進入路の拡幅・整備に関する陳情について

⑤平成30年第4回市議会定例会における一般議案について

⑥平成30年度12月補正予算について

⑦平成30年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、平成30年第12回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後4時30分 開会)

教育長

会議に先立ち署名委員を一番委員、五番委員にお願いします。
それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第73号「県費負担教職員の処分について」につきましても、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第73号の議案審議は秘密会とします。

教育長

教議第73号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第73号は原案のとおり決定する。)

教育総務課長

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。
また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第74号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第74号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、幼稚園教諭の給与に関し、「大分市立学校職員の給与に関する条例」を第4回市議会定例会において改正したことに伴い、大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則を、県の義務教育諸学校の教育職員に適用される「宿日直手当の額を定める規則」の改正に準じ、改正しようとするものでございます。

具体的には、幼稚園教諭の日直手当について、勤務1回に係る支給額を、現行の支給額より200円引き上げるものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第74号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第75号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第75号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

学校教育課長

本案は、住居表示の実施に伴い、小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。

改正の具体的な内容は、住居表示の実施により、大字千歳及び大字牧の一部区域の住所が「東原一丁目、東原二丁目及び東原三丁目」に、大字横尾の一部区域の住所が「横尾東町一丁目、横尾東町二丁目、横尾東町三丁目及び横尾東町四丁目」に、大字上宗方、大字小野鶴及び大字市の一部区域の住所が「椿が丘一丁目、椿が丘二丁目、雄城台中央一丁目、雄城台中央二丁目、上宗方南一丁目、上宗方南二丁目、上宗方南三丁目及び上宗方南四丁目」に、大字田尻、大字高瀬及び大字岡川の一部区域の住所が「田尻東、田尻西、田尻中央及び田尻北」に、大字岡川の一部区域の住

所が「田尻南一丁目及び田尻南二丁目」に変わることから、当該住所を含む通学区域の規定を改正し、明野の部明野北の項の改正規定及び植田南の部田尻の項中「田尻南一丁目及び田尻南二丁目」を加える改正規定につきましては、公布の日から、大東の部明治の項の改正規定、植田の部植田の項及び宗方の項並びに植田南の部田尻の項中「田尻東、田尻西、田尻中央及び田尻北」を加える改正規定につきましては、住居表示の告示日である平成31年1月12日より施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第75号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第76号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第76号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、佐賀関公民館及び野津原公民館の運営審議会委員の任期が12月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいたさうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成32年12月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第76号は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項1点目「成人記念集会に対する要望について」ご報告申し上げます。

11月27日付けで、「成人記念集会に対する要望書」が株式会社エヴァーズの里本代表ほか着物業者、写真館関係者計5名より市長及び教育長へ提出されました。

要望は、振袖、羽織袴などの日本の伝統と文化の維持や18歳が進路の選択に関わる時期であることを考慮し、現行の20歳での式典を継続して行うよう求めるものでございます。

今後、要望書の内容を踏まえた上で、成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げることを内容とする改正民法の2022年4月1日施行に伴う成人記念集会の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

現時点ではどのような方向性で考えていますか。

社会教育課長

本年9月に中核市55市に調査を行ったところ、32市が検討中、23市がまだ検討していないとのことでした。本市も23市のうちに含まれております。

その後、高松市、京都市、逗子市が従来どおり20歳での成人記念集会を行うことを表明しております。

本市におきましては、今後、他市の状況を慎重に見極めながら、結論を出していきたいと考えております。

教育長

逗子市がいち早く20歳での成人記念集会を行う方針を表明したため、本市も早く方針を決めてほしいという要望でした。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項2点目「郷土学習資料『大友宗麟と府内のまち』の作成について」ご報告申し上げます。

この郷土学習資料は、現在、小学校6年生に配布している大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」の内容をさらに深めた内容で、第1章から第6章まであり、第1章では大友氏の歴史を、第2章・第3章では大友宗麟の人物像や国づくりを、第4章から第6章では大友館や南蛮文化が栄えた豊後府内の様子などについて詳しく紹介する内容となっています。

また、昨年度から実施しています小中学生を対象とした歴史検定では、これまで、副読本と社会の教科書から出題していましたが、来年度の検定では、副読本に加え、この郷土学習資料から出題する予定で、受験申込み者にはこの冊子を配布し、郷土の歴史についてより深く学んでもらうこととしています。

この冊子を通して、大友宗麟や大友氏遺跡をはじめとする本市の魅力ある歴史や文化に対する理解を深めていただき、ふるさとに対する愛着や誇りがさらに高まることを期待しているところでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 文献等が引用されていますが、このような資料を作成する際に著作権が問題になったことはありませんか。

文化財課長 冊子中の写真や資料等は、全て了承を得たうえで、掲載しております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項3点目「就学援助制度の通学費支給に関する陳情について」ご報告申し上げます。

学校教育課長 1月26日付けで、「就学援助制度の通学費支給に関する陳情書」が山本英子氏より大分市議会議長あてに提出されました。

陳情は、就学支援制度において、小規模特認校制度の利用に当

たり、自家用車の送迎に対して、通学費の支給を求めるものでございます。

なお、平成30年第4回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本陳情は継続審査とされましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

報告事項4点目「旧野津原中部小学校跡地への進入路の拡幅・整備に関する陳情について」ご報告申し上げます。

11月27日付けで、「旧野津原中部小学校跡地への進入路の拡幅・整備に関する陳情書」が、「野津原地区中部校区自治会連合会会長」より大分市議会議長あてに提出されました。

陳情は、地域の防災・減災のための拠点施設としても位置付けられている当該跡地への進入路が狭く、急な傾斜であることから、地域住民が利用しやすくなるよう進入路の拡幅・整備を求めるものでございます。

なお、今回の平成30年第4回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本陳情は継続審査とされましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項5点目「平成30年第4回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」、「大分市立中学校設置条例の一部改正について」、「公の施設に係る指定管理者の指定について」、「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」、「工事請負契約の締結について」の計12議案ございました。

内容につきましては、11月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決され、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項6点目「平成30年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育委員会所管分の12月補正額は、1億1,447万6千円の減額で、補正後の額は、126億90万8千円となっております。

内容につきましては、11月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項7点目「平成30年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

金融リテラシー調査については、日本銀行大分支店の方に伺ったところ、大分市が最下位に近いと、危惧しておられました。金融教育は大事ですので、答弁にあるとおり、ぜひ学習機会を拡充していただきたいと思っております。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

人権・同和教育課長 (お知らせ)
「拉致問題啓発舞台劇公演の開催について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

美術振興課長 (お知らせ)
「アートプラザ開館20周年記念 磯崎新講演会について」
「特別展『蜷川実花展』について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会等につきまして調整をお願いいたします。

1月は、1月30日水曜日午後2時から第3回教育懇談会を、
午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしく
お願いいたします。

なお、生野委員は、定例教育委員会については、都合により欠
席と伺っております。

また、1月25日金曜日午前10時から、第4回総合教育会議
を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お
時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時25分 閉会)